

(再評価)

資料2-4-②

関東地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成26年度第2回)

# 武蔵水路改築事業

平成26年7月31日

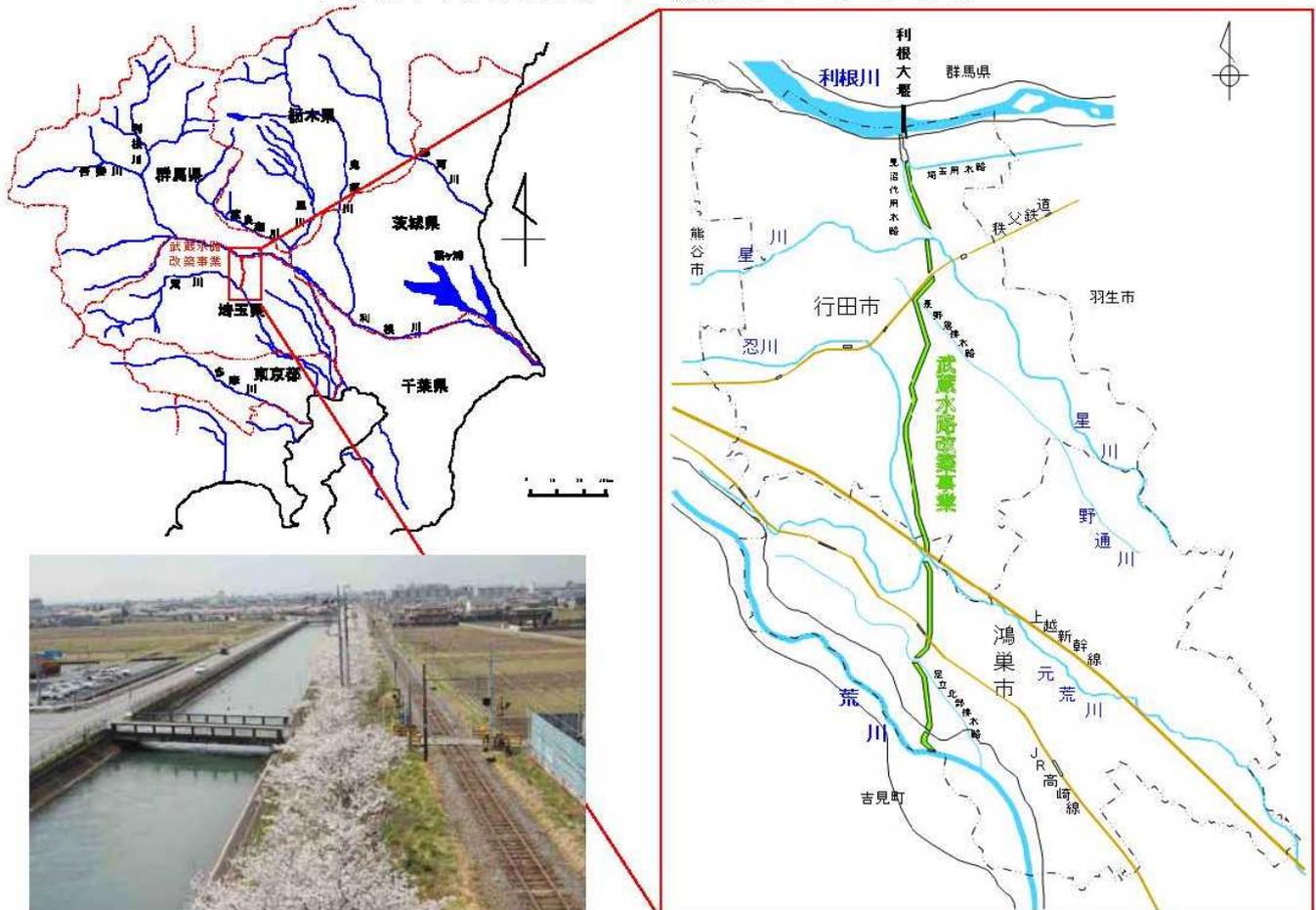
独立行政法人 水資源機構

前回評価  
平成23年7月時点

事業名 (箇所名)	武蔵水路改築事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	独立行政法人水資源機構					
		担当課長名	森北 佳昭							
実施箇所	埼玉県行田市、鴻巣市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線水路改築 :延長 約14.5km</li> <li>・排水機場改築</li> </ul>									
事業期間	平成4年度改築事業着手／平成27年度完了予定									
総事業費 (億円)	約700	残事業費 (億円)	約500							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和46年4月以降、武蔵水路に忍川と元荒川の内水を取り込んでいるが、平成22年までに行田市で合計38回、累計1,000戸以上の床上・床下浸水被害が生じており、武蔵水路の治水機能の強化が必要となっている。</li> <li>・荒川水系の水質を現状通り維持するためには、引き続き利根川からの浄化用水の導水が必要となっている。</li> <li>・首都圏を支えるライフラインとして長期の導水停止ができないため、大規模な設備補修ができず、老朽化による水路の損壊、導水停止の危険性が增大している。</li> <li>・不同沈下や水路の劣化により、安全に流下させることができる能力が、建設時の50m<sup>3</sup>/sから約37m<sup>3</sup>/sに低下している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水機能の確保・強化、安定通水機能の回復、荒川水系の水質維持</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>&lt;治水&gt;</p> <p>年平均浸水軽減戸数: 711戸 年平均浸水軽減面積: 67.4ha</p> <p>&lt;浄化用水&gt;</p> <p>受益世帯数: 529,360世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	2,185	C:総費用(億円)	357	B/C	6.1	B-C	1,829	EIRR (%)	15.4
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	2,181	C:総費用(億円)	244	B/C	8.9				
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費 (+10%~-10%)	8.2	~	9.8	5.8	~	6.5			
	残工期 (+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-	(残工期が4年のため感度分析を行っていない)		
	資産 (+10%~-10%)	8.1	~	9.8	5.5	~	6.7			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵水路の改築により、東京都と埼玉県の約1,300万人の生活と都市活動を支える重要なライフラインとして、今後も常に安定した導水を行うことができる。</li> <li>・元荒川流域全体で浸水面積は約10%、浸水戸数は約65%減少させることができる。</li> <li>・武蔵水路を改築し、引き続き、浄化用水の導水を行うことで、隅田川における水質の維持を図ることが可能となる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵水路が位置する中川・綾瀬川流域は、周辺の大きな河川(利根川、江戸川、荒川)より低い鍋底型の低平地で水が溜まりやすい地形であるが、依然として流域の市街化率は増加している。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成4年 改築事業着手</li> <li>・平成21年8月 武蔵水路改築事業に関する事業実施計画の認可</li> <li>・平成22年8月 武蔵水路改築工事着手</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の事業完了を目指して事業の進捗を図る。</li> </ul>									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	糠田排水機場のポンプの規格等の見直しによるコスト縮減のほかにも、引き続き、コスト縮減に取り組む等、事業監理の充実と透明化に努める。
対応方針	継続
対応方針 理由	前回の再評価時以降も、事業の必要性は変わっておらず、費用対効果分析により、投資効果も確認できることから、平成27年度の事業完成に向けて、「事業を継続」することが妥当
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 対応方針(原案)のとおり了承する。</p> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt; 隅田川では、かつてのにぎわいを取り戻し「水の都」東京を再生させるための取組を行っており、今後も良好な水環境を維持向上することが必要である。隅田川の水質改善に寄与する本事業については、コスト縮減や工期の短縮を十分に行いながら事業を継続していただきたい。</p> <p>&lt;埼玉県の見解・反映内容&gt; 武蔵水路周辺地域は、都市化が進展していることから、雨水流出量の増大による水害の危険性が高い地域です。武蔵水路は内水排除の役割を担っており、周辺地域の浸水被害軽減のためには必要不可欠な施設であります。内水排除機能の強化が図られる武蔵水路改築事業は継続が必要です。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p>

## 武蔵水路改築事業 概要図 (位置図)



河砂第208号

平成26年7月15日

独立行政法人

水資源機構理事長 様

埼玉県知事 上田 清司



武蔵水路改築事業事業再評価の事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

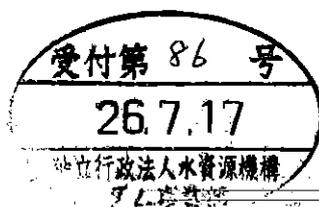
平成26年7月10日付け26ダ設第40号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担当：県土整備部河川砂防課

計画調査担当 祖山、本橋

TEL：048-830-5162

FAX：048-830-4865



(再評価)

## 【ダム等事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
武蔵水路改築事業	継続	<p>武蔵水路周辺地域は、都市化が進展していることから、雨水流出量の増大による水害の危険性が高い地域となっている。</p> <p>武蔵水路は内水排除の役割を担っており、周辺地域の浸水被害軽減のためには必要不可欠な施設である。</p> <p>内水排除機能の強化が図られる武蔵水路改築事業は継続が必要である。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備と工期内の完成をお願いする。</p>

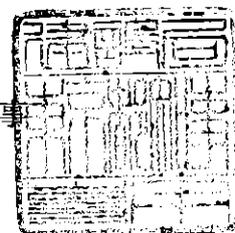
※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



26建総企第196号  
平成26年 7月 22日

独立行政法人水資源機構理事長 殿

東京都知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成26年7月10日付26ダ第39及び40号にて照会のありました標記の件  
について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

## 【ダム等事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	東京都知事の意見
武蔵水路改築事業	継続	隅田川では、かつてのにぎわいを取り戻し「水の都」東京を再生させるための取組を行っており、今後も良好な水環境を維持向上することが必要である。 隅田川の水質改善に寄与する本事業については、コスト縮減や工期の短縮を十分に行いながら事業を継続していただきたい。

※貴都の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。